

第5章 都市マスターplanの推進に向けて

1. 協働によるまちづくりの推進

まちづくりを進めていくためには、町民、企業、行政が一体となってまちづくりに取り組んでいくことが必要となります。また、暮らしやすいまちを実現していくためには、行政主導によるまちづくりではなく、地域住民からの発意によって進めていくことが重要といえます。

このため、次の取組により、協働によるまちづくりを推進していきます。

○まちづくりに関する情報の発信

都市マスタープランに位置づけた各種施策や事業、まちづくりの制度に関する町民や企業などの理解・関心を高めるため、広報紙やホームページなど様々な情報媒体を活用し、まちづくりに関する情報を幅広く発信していきます。

○町民、企業がまちづくりに参画する場や機会の設置

各種施策や事業の実施にあたっては、町民や企業などの意見や意向を反映できるよう、アンケート調査や懇談会、パブリックコメントなど、若者から高齢者まで幅広い世代の町民、企業がまちづくりに参画する場や機会を積極的に設けていきます。

○主体的に活動する団体等への支援

主体的にまちづくり活動に取り組む町民や団体、企業などに対する支援策の充実を検討します。

2. 周辺市町や県との連携によるまちづくりの推進

都市マスタープランの推進にあたっては、下水道やゴミ処理などの供給処理の広域化、都市機能の分担配置と補完、広域交通を支える道路整備など、まちづくりの多くの場面で、周辺市町との広域的な相互調整が重要となっています。さらに、町域を超えて拡大する町民の生活圏への対応や地域の活性化に向けた広域的な観光連携など、周辺市町や県と連携・協力の重要性が高まっています。

このため、周辺市町や県と調整しながら、適切な役割分担と連携・協力によって、都市マスタープランに基づくまちづくりを推進していきます。

3. 個別計画への展開と府内連携によるまちづくりの推進

将来都市像の実現には、土地利用などの規制誘導措置や都市施設の整備など、都市計画分野の取り組みにとどまらず、産業振興による雇用の場の確保や商業業務、工業・流通業務などの機能集積の促進、福祉や医療、教育などの施設配置やサービス提供による暮らしの利便性の向上など、多様な行政分野にわたる連携が必要です。

このため、次のような府内の横断的な連絡・調整体制の強化により、総合的にまちづくりを進めます。

○府内各分野の調整・連絡体制の充実

各分野が連携を深めることが可能なフラットな組織形態をいかすことで、各分野の調整・連絡体制をより綿密なものとし、総合的な体制のもと都市マスタープランの推進に取り組んでいきます。

○府内での都市マスタープランの共有と各分野別計画との整合・連携の確保

都市マスタープランは、都市計画分野のみならず、各行政分野に関わる総合的なまちづくりの計画であることから、都市マスタープランを府内各課で共有するとともに、各分野別計画の策定や見直しに際しては、相互に整合・連携した計画となるよう配慮します。

○個別計画の策定や見直し

都市マスタープランは、まちづくりに関する基本方針を示す計画であることから、今後、本計画に即して個別計画の策定や具体的な事業を進めていくことになります。

このため、将来都市像の実現に向け、本計画に基づきながら道路、交通、公共施設配置に係る個別計画などの策定・見直しを進めます。

4. 効率的・効果的なまちづくりの推進

○効率的・効果的な事業の実施

都市マスタープランに基づく事業の実施にあたっては、既存ストックの活用の可能性、事業の必要性や緊急性、波及効果などを検証し、限られた財源の中で効果的・効率的に実施します。

また、道路や公園などの維持管理について、町民や企業などの協力を仰ぐとともに、主体的な活動を支援し、協働による維持管理を行います。

○新たな技術を取り入れたまちづくりの研究

国の提唱するこれから的新たな社会「Society 5.0」（超スマート社会）などの動向を見据えながら、ICT・IoT、AIなどの新技術の活用も視野に入れたまちづくりに取り組みます。

○補助制度の積極的な活用

都市施設などの整備に際しては、より小さな財政負担でより大きな効果を発現させる観点から、国や県などの補助制度の積極的な活用に取り組みます。

また、新たな施策・事業を導入する際は、場所と期間を限定して試行する「社会実験」や「実証実験」を取り入れ、その効果を先行的に確認するなど、限りある財源の有効活用に配慮します。

○民間活力の効果的な活用

公的な施設の整備・維持・管理・運営や住宅の供給などにあたっては、PPP・PFIなど民間企業の持つ資金力やノウハウの積極的な活用・導入を検討します。

5. 都市マスタープランの進行管理

○計画の適切な進行管理

都市マスタープランは、第六次中井町総合計画の下位計画にあたり、今後の都市づくりの基本的方針を定めたものになります。この基本的方針に即した各種の施策や個別計画等に基づく事業については、総合計画の実施計画に位置付けられ、定期的に進捗状況を確認していきます。

また、総合計画の行政評価においては、各事業の進捗状況を踏まえた達成度を評価し、町民にその結果を公表しています。

都市マスタープランでは、「P D C A (Plan—Do—Check—Action)」の流れを持つマネジメントサイクルにおいて、その公表される行政評価をもって達成度を評価・検証し、その達成が不十分な場合は、より効果的な施策・事業への見直しを検討するなど、適切な進行管理に取り組みます。

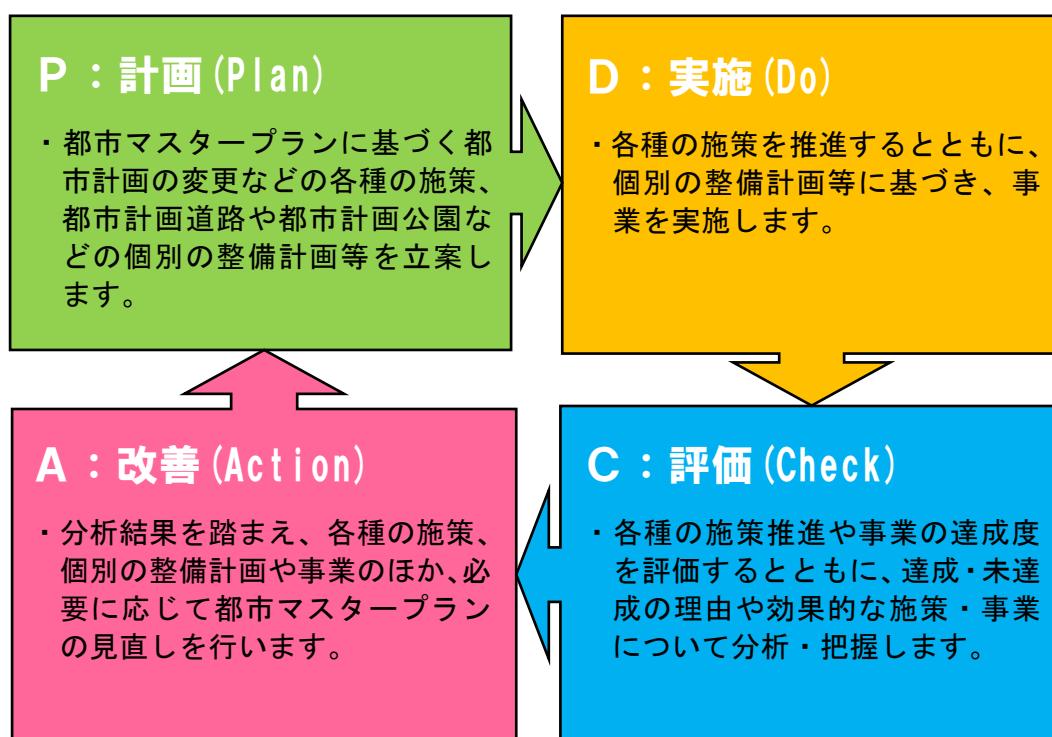


図 「P D C A」 の流れを持つマネジメントサイクル

○都市マスタープランの見直し

都市マスタープランは、計画期間が長期にわたる計画であることから、社会環境の著しい変化や上位計画である総合計画の見直しなどを踏まえ、必要に応じて見直していきます。